
4 0 0 5. 出港前報告訂正 (ハウスB／L)

業務コード	業務名
CHR	出港前報告訂正 (ハウスB／L)

1. 業務概要

出港前報告した情報に対するハウスB/L^{*1}の追加、訂正及び削除を行う。

(1) 追加の場合

入力されたマスターB/Lに対してマスターB/L単位にハウスB/Lの出港前報告が完了した旨（以下、「ハウスB/L報告完了」という。）の登録がされている場合、または入力された船舶情報^{2*3}に対する「出港日時報告（ATD）」業務が行われている場合にハウスB/Lの追加を行う。

また、ハウスB/L報告完了の登録も行う。既にマスターB/LにハウスB/Lが関連付けられている場合は、ハウスB/Lの登録を省略し、ハウスB/L報告完了の登録のみを行うこともできる。

マスターB/Lの船舶情報が訂正された場合等、ハウスB/Lの船舶情報の訂正に伴う再報告^{*4}も行うことができる。

なお、「出港前報告（ハウスB/L）（AHR）」業務または本業務（以下、「本業務等」という。）による追加が実施可能なタイミングは以下の通りとなる。

ハウスB/L報告完了 実施状況	ATD業務 実施状況	追加可能業務
未済	未済	AHR業務 ^{*4}
済	未済	本業務 ^{*4}
未済	済	本業務 ^{*4}
済	済	本業務 ^{*4}

報告された情報は、一定期間経過後、システムから削除される。

(2) 訂正及び削除の場合

登録されている出港前報告情報に対するハウスB/Lの訂正及び削除を行う。

なお、船舶情報及びハウスB/L番号は訂正不可である。

ATD業務が行われている場合は、関連付けられているマスターB/Lに対して「積荷目録提出（DMF）」業務が行われるまでの間、実施可能となる。

また、ATD業務に先行してDMF業務が行われている場合は、ATD業務が行われるまでの間、実施可能となる。

ただし、ハウスB/Lに対してリスク分析結果の事前通知^{*5}が登録されている場合は、ATD業務及びDMF業務が行われている場合でも実施可能となる。

（*1）B/Lの種類は以下のとおりとする。

①「オーシャン（マスター）B/L」

「出港前報告（AMR）」業務または「出港前報告訂正（CMR）」業務（以下、「AMR業務等」という。）で登録されるB/L。

②「ハウスB/L」

本業務等でハウスB/Lとして登録されるB/L。

③「マスターB/L」

オーシャン（マスター）B/Lのうち、ハウスB/Lと関連付けされているB/L、またはマスターB/L識別に「M」を入力したB/L。

（*2）船舶情報とは、以下の5項目を指す（以下、同様）。

①船舶コード

②航海番号

③船会社コード

④船積港コード

⑤船積港枝番

（*3）以下の条件をすべて満たす場合は、入力されたマスターB/Lに登録されている船舶情報。

・マスターB/Lの船舶情報に準ずる旨の入力がある。

- ・入力されたマスターB/Lに対してAMR業務等が行われている。
- (※4) 既に本業務等で登録済みのハウスB/Lに対して船舶情報のいずれかに訂正があった場合は、以下の通り再報告を行う必要がある。
 - ・訂正後の船舶情報に対してA T D業務が行われていない場合は、A H R業務または「出港前報告船舶情報訂正 (CMV)」業務による再報告。
 - ・訂正後の船舶情報に対してA T D業務が行われている場合は、本業務またはCMV業務による再報告。
- (※5) リスク分析結果の事前通知とは、以下の3つのコードの通知を指す。
 - ①H L D
 - ②D N L
 - ③D N U

2. 入力者

N V O C C

3. 制限事項

- ①1 マスターB/Lに対して関連付け可能なハウスB/Lは最大99件とする。
- ②1ハウスB/Lで指定可能なコンテナ番号は最大200件とする。
- ③1業務で入力可能なコンテナ番号は最大200件とする。
- ④船舶情報に対して登録可能なハウスB/L件数は最大99999件とする。
- ⑤1 B/Lで訂正可能な回数は999回とする。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

(A) 追加の場合

システムに登録されている利用者であること。

(B) 訂正及び削除の場合

①システムに登録されている利用者であること。

②以下のいずれかの条件を満たすこと。

- ・入力されたハウスB/Lに対してA H R業務等を行った利用者と同一である。
- ・入力されたハウスB/Lに登録された通知先と同一である。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 船舶DBチェック

追加または訂正の場合で、積載船名及び船舶国籍コードを入力しない場合は、入力された船舶コードに対して「船舶基本情報登録 (V B X)」業務または「船舶基本情報等事前登録 (W B X)」業務が行われていること。

(4) 出港前報告情報DBチェック

(A) ハウスB/Lチェック

入力されたハウスB/Lが登録されている場合は、以下のチェックを行う。

(a) 共通チェック

①オーシャン (マスター) B/Lでないこと。

(b) 追加の場合

- ①船舶情報のいずれかが訂正されていること。
- ②仕出港コードが訂正されていないこと。
- ③「出港前報告B/L関連付け(BLL)」業務により変更前B/Lまたは変更後B/Lである旨が登録されていないこと。

(c) 訂正の場合

- ①入力された船舶情報とハウスB/Lに登録されている船舶情報がすべて同一であること。
- ②BLL業務により変更前B/Lである旨が登録されていないこと。ただし、同時に変更後B/Lである旨が登録されている場合を除く。

(d) 削除の場合

- ①入力された船舶情報とハウスB/Lに登録されている船舶情報がすべて同一であること。
- ②入力されたマスターB/L番号とハウスB/Lに登録されているマスターB/L番号が同一であること。
- ③BLL業務により変更前B/Lまたは変更後B/Lである旨が登録されていないこと。

(B) マスターB/Lチェック

(a) 入力されたマスターB/Lに対するチェック

追加またはマスターB/L番号が訂正された場合は、入力されたマスターB/Lに対して以下の

- ①～⑧のチェックを行う。また、削除の場合は、入力されたマスターB/Lに対して⑨のチェックを行う。
- ①ハウスB/Lでないこと。
- ②以下の条件をすべて満たす場合は、AMR業務等で登録済みのオーシャン（マスター）B/Lであること。
 - ・入力された船舶情報に対するATD業務が行われている。
 - ・マスターB/Lの船舶情報に準ずる旨の入力がない。
- ③入力された船舶情報^{*3}に対するATD業務が行われていない場合は、ハウスB/L報告完了の旨が登録されていること。
- ④船舶情報の訂正に伴う再報告^{*4}以外の場合で、ハウスB/L報告完了識別が入力されている場合は、ハウスB/L報告完了の旨が登録されていないこと。
- ⑤ハウスB/L報告完了のみを登録する場合は、既にハウスB/Lと関連付けされていること。
- ⑥ハウスB/L報告完了のみを登録する場合は、入力された船舶情報が以下のいずれかと一致すること。
 - ・マスターB/Lに登録されている船舶情報。
 - ・関連付けられたハウスB/Lに登録されている船舶情報。
- ⑦入力されたハウスB/Lに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている場合は、入力されたマスターB/Lに対してBLL業務により変更前B/Lである旨が登録されていないこと。ただし、同時に変更後B/Lである旨が登録されている場合を除く。

⑧ＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌまたは変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されている場合は、以下のいずれかの条件を満たすこと。

- ・ AMR業務等においてマスターＢ／Ｌである旨が登録されている。
- ・ ハウスＢ／Ｌが１件以上関連付けられている。

⑨ＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌまたは変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されている場合は、以下のいずれかの条件を満たすこと。

- ・ AMR業務等においてマスターＢ／Ｌである旨が登録されている。
- ・ 入力されたハウスＢ／Ｌ以外にハウスＢ／Ｌが１件以上関連付けられている。

(b) 訂正前のマスターＢ／Ｌに対するチェック

マスターＢ／Ｌ番号が訂正された場合で、訂正前のマスターＢ／Ｌに対してＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌまたは変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されている場合は、以下のいずれかの条件を満たすこと。

- ・ AMR業務等においてマスターＢ／Ｌである旨が登録されている。
- ・ 入力されたハウスＢ／Ｌ以外にハウスＢ／Ｌが１件以上関連付けられている。

(5) 出港前報告管理DBチェック

(A) 共通チェック

処理対象の船舶情報に対してＡＴＤ業務またはＣＭＶ業務による内部処理中でないこと。

(B) 追加またはマスターＢ／Ｌ番号が訂正された場合

以下のいずれかの条件を満たす場合は、入力された船舶情報^{*3}に対してＡＴＤ業務が行われていること。

- ・ 入力されたマスターＢ／Ｌに対してハウスＢ／Ｌ報告完了の旨が登録されていない。
- ・ 船舶情報の訂正に伴う再報告^{*4}である。

(6) 貨物情報DBチェック

(A) 追加の場合

以下の条件をすべて満たす場合は、入力されたマスターＢ／Ｌに対してチェックを行う。

- ①マスターＢ／Ｌ番号が訂正された。
- ②入力されたハウスＢ／Ｌに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている。

(a) 船卸チェック

- ①「船卸確認登録（一括）（PKI）」業務が行われていないこと。
- ②「船卸確認登録（個別）（PKK）」業務が行われていないこと。
- ③「簡易貨物情報登録（SCR）」業務が行われていないこと。
- ④システム参加保税地域等^{*6}に蔵置されていないこと。
- ⑤コンテナオペレーション会社コードに「９９９９」が登録されている場合は、輸入許可済でないこと。

(b) その他チェック

- ①保税運送申告がされていないこと。
- ②保税運送承認がされていないこと。
- ③船積がされていないこと。

（＊６）システム参加保税地域等とは、システム参加保税地域と「他所蔵置許可申請（TYC）」業務または「許可・承認等情報登録（保税）（PSH）」業務で登録された他所蔵置場所をいう。なお、システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

(B) 削除の場合

入力された船舶情報^{*3}に対してＡＴＤ業務が行われている場合は、入力されたマスターＢ／Ｌに対してDMF業務が行われていないこと。ただし、入力されたハウスＢ／Ｌにリスク分析結果の事前通知が登録されている場合を除く。

(C) 訂正の場合

上記 (A) (B) の条件に合致する場合は、上記 (A) (B) のチェックを行う。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 重量比較判定処理

「マスターB/Lに登録されている総重量」と「関連付けられているハウスB/Lの総重量の総計」を比較判定する。

(3) マスターB/LとハウスB/Lのマッチング判定処理

入力された船舶情報^{*3}に対してATD業務が行われている場合は、入力されたハウスB/Lに関連付けられているマスターB/Lに対して、AMR業務等と本業務等の実施状況の判定を、以下の通り行う。

また、本業務等の実施状況については、マスターB/L単位にハウスB/L報告完了の判定も行う。

項番	AMR業務等実施状況 ^{*7}	本業務等実施状況 ^{*8}	ワーニング対象判定
1	未済	済 (ハウスB/L報告完了未済)	対象
2	未済	済 (ハウスB/L報告完了済)	対象
3	済	未済	対象
4	済	済 (ハウスB/L報告完了未済)	対象
5	済	済 (ハウスB/L報告完了済)	対象外

(*7) 入力されたマスターB/Lに対してAMR業務等実施未済の場合でも、BLL業務に関連してマスターB/L未登録でないと判定されている場合は、AMR業務等実施済と判定する。

(*8) 入力されたマスターB/Lに対して本業務等実施未済の場合でも、BLL業務に関連してハウスB/L未登録でないと判定されている場合は、本業務等実施済と判定する。

(4) 出港前報告情報不一致判定処理

(A) 報告期限超過判定

報告期限までに「出港前報告」が行われていることを判定する。

(B) ハウスB/L未登録判定

マスターB/Lに対してハウスB/Lが関連付けられていることを判定する。

(C) マスターB/L未登録判定

マスターB/Lに対して「出港前報告」が行われていることを判定する。

(D) 船舶情報不一致判定

マスターB/LとハウスB/Lの船舶情報が同一であることを判定する。

○：判定対象

処理区分 チェック項目	追加	訂正	削除
報告期限超過判定	○	○	
ハウスB/L未登録判定	○	○	○
マスターB/L未登録判定	○	○	
船舶情報不一致判定	○	○	○

(5) 出港前報告情報DB処理

(A) ハウスB/L処理

入力されたハウスB/Lに対して以下の処理を行う。

(a) 追加または訂正の場合

- ①入力された出港前報告情報を登録する。
- ②入力されたマスターB/Lと関連付けた旨を登録する。
- ③マスターB/L番号が訂正された場合は、訂正前のマスターB/Lとの関連付けを取り消す。
- ④出港前報告情報不一致判定処理（報告期限超過）の結果を登録する。
- ⑤入力された船舶情報*³に対してATD業務が行われている場合は、出港日時（ATD業務で入力された日時）及び日本時間に換算された出港日時を登録する。
- ⑥入力された船舶情報*³に対してATD業務が行われていない場合は、登録されている出港日時（ATD業務で入力された日時）及び日本時間に換算された出港日時を取り消す。

(b) 削除の場合

- ①入力されたマスターB/Lとの関連付けを取り消す。
- ②削除対象とする旨を登録する。

(B) マスターB/L処理

(a) ハウスB/Lの関連付け処理

(ア) 処理対象B/L

- ①追加の場合で、かつ、船舶情報の訂正に伴う再報告*⁴でない場合は、入力されたマスターB/L。
- ②マスターB/L番号が訂正された場合は、入力されたマスターB/L。

(イ) 処理内容

- ①ハウスB/L報告完了の入力がある場合は、その旨を登録する。
- ②重量比較判定処理、マスターB/LとハウスB/Lのマッチング判定処理及び出港前報告情報不一致判定処理（ハウスB/L未登録、マスターB/L未登録、船舶情報不一致）の結果を登録する。
- ③入力されたハウスB/Lに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている場合は、関連付けられているハウスB/Lにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を登録する。
- ④以下の条件をすべて満たす場合は、入力された船卸港コードをマスターB/Lの船卸港コードとして登録する。
 - ・入力されたマスターB/Lに対してAMR業務等が行われていない。
 - ・入力された船舶情報とマスターB/Lに登録されている船舶情報が一致する。

(b) ハウスB/Lの関連付け取消処理

(ア) 処理対象B/L

- ①マスターB/L番号が訂正された場合は、訂正前のマスターB/L。
- ②削除の場合は、入力されたマスターB/L。

(イ) 処理内容

- ①関連付けられたハウスB/Lの件数が0件となった場合で、AMR業務等が行われていない場合は、削除対象とする旨を登録する。
- ②重量比較判定処理、マスターB/LとハウスB/Lのマッチング判定処理及び出港前報告情報不一致判定処理（ハウスB/L未登録、マスターB/L未登録、船舶情報不一致）の結果を登録する。
- ③入力されたハウスB/Lに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている場合は、関連付けられているハウスB/Lにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を取り消す。
- ④以下の条件をすべて満たす場合は、関連付けられたハウスB/Lの中で最新の船舶情報及び船卸港コードをマスターB/Lの船舶情報及び船卸港コードとして登録する。
 - ・入力されたマスターB/Lに対してAMR業務等が行われていない。
 - ・入力された船舶情報とマスターB/Lに登録されている船舶情報が一致する。
 - ・入力された船舶情報と一致する船舶情報が登録されている関連付けられたハウスB/Lの件数が0件である。
- ⑤以下の条件をすべて満たす場合は、ハウスB/L報告完了の旨を取り消す。
 - ・AMR業務等が行われている。
 - ・ハウスB/L報告完了の旨が登録されている。
 - ・関連付けられたハウスB/Lの件数が0件となった。

(c) ハウスB/Lの関連付け状況に変更がない場合の処理

(ア) 処理対象B/L

- ①船舶情報の訂正に伴う再報告の場合で、マスターB/L番号が訂正されていない場合は、入力されたマスターB/L。
- ②訂正の場合で、マスターB/L番号が訂正されていない場合は、入力されたマスターB/L。

(イ) 処理内容

- ①船舶情報の訂正に伴う再報告^{*4}の場合で、マスターB/LにハウスB/L報告完了の旨が登録されている場合は、その旨を取り消す。
- ②ハウスB/L報告完了の入力がある場合は、その旨を登録する。
- ③重量比較判定処理、マスターB/LとハウスB/Lのマッチング判定処理及び出港前報告情報不一致判定処理（ハウスB/L未登録、マスターB/L未登録、船舶情報不一致）の結果を登録する。
- ④以下の条件をすべて満たす場合は、入力された船卸港コードをマスターB/Lの船卸港コードとして登録する。
 - ・入力されたマスターB/Lに対してAMR業務等が行われていない。
 - ・入力された船舶情報とマスターB/Lに登録されている船舶情報が一致する。

(d) ハウスB/L報告完了の登録のみである場合の処理

入力されたマスターB/Lに対してハウスB/L報告完了の旨を登録する。

(e) B/L業務に関連する処理

(ア) 処理対象B/L

入力されたマスターB/L及び訂正前のマスターB/Lに対して以下の条件をすべて満たす場合は、B/L業務が行われた際に入力された変更前B/L及び変更後B/L。

- ①B/L業務により変更前B/Lまたは変更後B/Lである旨が登録されている。
- ②B/L業務が行われた際に入力された変更後B/Lに対してAMR業務等により出港前報告が行われている。

(イ) 処理内容

重量比較判定処理、マスターB/LとハウスB/Lのマッチング判定処理及び出港前報告情報不一致判定処理（ハウスB/L未登録、マスターB/L未登録、船舶情報不一致）の結果を登録する。

(6) 出港前報告管理DB処理

- ①入力された情報及び登録状況に基づき、処理対象の船舶情報に対して出港前報告されたB/L件数の加減算処理を行う。
- ②①の結果、処理対象の船舶情報に対して出港前報告されたB/L件数が0件になった場合は、削除対象とする旨を登録する。

(7) 貨物情報DB処理

(A) マスターB/L番号訂正時

(a) 訂正前のマスターB/Lに対する処理

以下の条件をすべて満たす場合は、訂正前のマスターB/Lに対して、関連するハウスB/Lにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を取り消す。

- ①マスターB/L番号が訂正された。
- ②入力されたハウスB/Lに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている。
- ③訂正前のマスターB/Lに対して、DMF業務が行われている。
- ④訂正前のマスターB/Lに対して、貨物手作業移行がされていない。

(b) 入力されたマスターB/Lに対する処理

以下の条件をすべて満たす場合は、入力されたマスターB/Lに対して、関連するハウスB/Lにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を登録する。

- ①マスターB/L番号が訂正された。
- ②入力されたハウスB/Lに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている。
- ③入力されたマスターB/Lに対して、DMF業務が行われている。
- ④入力されたマスターB/Lに対して、貨物手作業移行がされていない。

(B) ハウスB/L削除時

以下の条件をすべて満たす場合は、入力されたマスターB/Lに対して、関連するハウスB/Lにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を取り消す。

- ①ハウスB/Lの削除である。
- ②入力されたハウスB/Lに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている。
- ③入力されたマスターB/Lに対して、DMF業務が行われている。
- ④入力されたマスターB/Lに対して、貨物手作業移行がされていない。

(8) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者

情報名	出力条件	出力先
ハウスB／L報告完了 通知情報	以下の条件をすべて満たす場合 (1) 入力されたマスターB／Lに対してAMR業務等が行われている (2) ハウスB／L報告完了の入力がある	AMR業務等実施者
リスク分析結果事前通知情報	入力されたマスターB／Lに対して、関連付けられているハウスB／Lにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を登録した場合	税関
関連ハウス事前通知状況情報	以下のいずれかの条件を満たす場合に、入力されたマスターB／Lに係る情報を出力する (1) 入力されたマスターB／Lに対して、関連付けられているハウスB／Lにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を登録した (2) 削除により、入力されたマスターB／Lに対して、関連付けられているハウスB／Lにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を取り消した	入力されたマスターB／Lに対するDMF業務実施者
		入力されたマスターB／Lに対するAMR業務等実施者
		入力されたマスターB／Lに登録されている通知先
	以下の条件をすべて満たす場合に、訂正前のマスターB／Lに係る情報を出力する (1) マスターB／L番号が訂正された (2) 訂正前のマスターB／Lに対して、関連付けられているハウスB／Lにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を取り消した	訂正前のマスターB／Lに対するDMF業務実施者
		訂正前のマスターB／Lに対するAMR業務等実施者
		訂正前のマスターB／Lに登録されている通知先

情報名	出力条件	出力先
出港前報告不一致情報 (民間)	以下の条件をすべて満たす場合 (1) 処理区分が「2」(追加)または「5」 (訂正)である (2) 「出港前報告情報不一致判定処理(報告 期限超過判定、ハウスB/L未登録判 定、マスターB/L未登録判定、船舶情 報不一致判定)」において、出力要と判 定したB/Lが存在する (3) (2)のB/Lに対してATD業務が行 われている、または、マスターB/L未 登録の不一致である旨が登録されている 場合は、入力されたハウスB/Lに対し てATD業務が行われている (4) (2)のB/Lに対してBLD業務によ り変更前B/Lである旨が登録されてい ない(ただし、同時に変更後B/Lであ る旨が登録されている場合を除く)	ATD業務実施者 (税関でない場合)
マスターB/L報告状 況通知情報	ハウスB/L報告完了の入力がある場合	入力者
		入力者以外のAHR業 務等実施者
ハウスB/L報告状況 通知情報	「出港前報告情報不一致判定処理(ハウスB/ L未登録判定)」において、ハウスB/L未登 録である旨を取り消したマスターB/Lがある 場合に、当該マスターB/Lに係る情報を出力 する	AMR業務等実施者
B/L削除理由通知	処理区分が「1」(削除)である	税関
出港前報告情報	ハウスB/Lに係る情報	税関
出港前報告情報	マスターB/Lに係る情報	税関

7. 特記事項

(1) ハウスB/Lの出港前報告日時について

追加の場合、本業務を行った日本時間における日時を、出港前報告日時とする。

(2) 船舶情報の訂正に伴う再報告^{*4}についての注意点

船舶情報の訂正に伴う再報告^{*4}の場合で、マスターB/Lに対するハウスB/L報告完了の登録がされている場合は、ハウスB/L報告完了旨を取り消すため、再度ハウスB/L報告完了の登録が必要である。